

令和8年度当初予算（案）

付 属 資 料

県 土 整 備 局

(このページは余白です)

目 次

ページ

〔資料 1〕	水防災戦略の推進	1
〔資料 2〕	地震防災戦略等の推進	3
〔資料 3〕	河川改修事業 一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池〕	4
〔資料 4〕	河川改修事業 二級河川 境川	6
〔資料 5〕	都市河川重点整備計画(新セイフティリバー)の推進	8
〔資料 6〕	砂防事業 <small>ばんしょういんさわ</small> 萬松院沢	10
〔資料 7〕	急傾斜地崩壊対策事業 沼間5丁目A地区	12
〔資料 8〕	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進	14
〔資料 9〕	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業費	15
〔資料 10〕	民間擁壁自主点検事業費	16
〔資料 11〕	道路災害防除事業 国道134号	17
〔資料 12〕	橋りょう補修事業 国道134号〔湘南大橋〕	19
〔資料 13〕	下水管の老朽化対策の推進	21
〔資料 14〕	山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」	22
〔資料 15〕	「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備	23
〔資料 16〕	道路改良事業 県道42号(藤沢座間厚木)〔座間荻野線Ⅱ期〕	25
〔資料 17〕	街路整備事業 都市計画道路 湘南新道	27
〔資料 18〕	流域下水道事業 相模川流域下水道(建設改良事業)	29
〔資料 19〕	流域下水道事業 酒匂川流域下水道(建設改良事業)	31
〔資料 20〕	県営住宅整備事業 県営横内団地(2期)	33
〔資料 21〕	健康団地の取組の推進	35
〔資料 22〕	観光地へのアクセスを強化する道路の整備(主な整備路線)	36
〔資料 23〕	法人二税の超過課税を活用して推進する施策	37
〔資料 24〕	令和8年度 主な完成・開所予定・着手箇所	38

水防災戦略の推進

1 趣旨

安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、新たな「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策を計画的に進める。

2 目標

住民による適切な避難行動を促進するとともに、水害や土砂災害による被害の最小化を目指し、次の目標を定める。

「水害からの逃げ遅れゼロ」「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

3 令和8年度当初予算額 69,112,558千円

[7年度2月補正予算額 3,868,509千円] 総額 72,981,067千円

4 主な取組

近年の台風等による被害を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

令和8年度については、国の「第1次国土強靭化実施中期計画」予算を活用し、大規模事業等の加速化を図る。

※< >は令和8年度当初予算額、[]は令和7年度2月補正予算額、【 】は対応する箇所

主な事業内容		
(1) 被害軽減の取組みを加速させるハード対策	<65,348,741千円>	[3,729,461千円]
遊水地の整備等の大規模河川事業、ダム湖や河道における堆積土砂の撤去など、流域治水の観点から重点的に推進すべき事業、また、道路の防災対策などに取り組むとともに、急傾斜地の崩壊対策については、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備を行う。		
ア 沈澁をできるだけ防ぐ・減らすハード対策	<35,963,424千円>	[2,996,540千円]
「流域治水」で取り組む対策の1つである「沈澁をできるだけ防ぐ、減らす対策」を加速化させるため、流水の貯留機能の拡大、河道の流下能力の維持・向上など、必要な対策を実施する。		
(ア) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備	<16,846,304千円>	[1,125,000千円]
遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業中の全ての大規模河川事業について、重点的、集中的に実施し、計画を前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。【矢上川地下調節池、柏尾川新規遊水地など】		
(イ) 河川の防災対策の充実・強化	<6,909,000千円>	
増水時に被災するおそれがある老朽化護岸の補修や堤体の沈下により必要な高さが不足している堤防の嵩上げなどを実施する。		
【平作川、相模川など16河川26箇所】		
沈澁の危険性が特に高い区間や市町村が強く要望している区間等について、堆積土砂の撤去や樹木伐採などを実施する。		
【酒匂川、小出川など49河川74箇所】		
(ウ) 土砂災害防止施設の整備	<9,897,720千円>	[1,521,540千円]
○ 住民からの要請が多い急傾斜地の対策について、要配慮者利用施設のある箇所や過去にかけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備する		

	<p>こととし、令和4年度から加速化した施設整備の取組みを積極的に進め、住民の不安解消に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える重要交通網等の基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備をする。 <p>(I) 海岸保全施設等の整備 <2,310,400千円> [350,000千円]</p> <p>背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、現在、対策を進めている海岸保全施設の整備や養浜による侵食対策を引き続き実施する。</p> <p>また、今後、整備に着手する箇所については、気候変動に伴う海面上昇等を考慮した上で、海岸保全施設の整備を進めていく。</p> <p>【小田原海岸、茅ヶ崎海岸、鎌倉海岸、小田原漁港海岸、藤沢海岸など】</p>
イ	<p>港湾施設の防災機能の強化 <333,900千円></p> <p>高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。【湘南港など】</p>
ウ	<p>道路の防災対策の充実・強化 <29,021,417千円*> [732,921千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路斜面等を対象とした防災点検で対策が必要になった箇所のうち、緊急輸送道路において、地震等の災害時に孤立化が懸念される地域もしくは高速道路につながる区間にある斜面等の対策を優先的に進める。 ○ 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。 <p>(* 令和7年度当初予算額と比べ、特殊要素である約107億円分の用地補償費が減額となっている。)</p>
エ	<p>流域下水道施設の耐水化 <30,000千円></p> <p>下水処理施設内への浸水を防止するために止水板を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策を実施する。</p>
(2)	<p>災害対応力の充実強化に向けたソフト対策 <3,763,817千円> [139,048千円]</p> <p>減災対策への支援等、災害対応力の充実強化に向けた事業を推進する。</p> <p>ア 災害対応体制の整備 <376,799千円></p> <p>被災時の早期復旧、復興活動の迅速化、施設管理の効率化を図るため、道路、海岸及び河川の台帳のデジタル化を推進する。また、水害から県民の生命や財産を守るため、水防演習を実施する。</p> <p>イ 避難対策の強化 <3,268,018千円> [139,048千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 河川の水位や状況などを確認する水防情報基盤の整備や更新等を行い、観測体制の強化や市町村の水防活動を支援する。また、市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置等を行い、それらの機器から得られた情報を住民に提供し、的確な避難を支援する。 ○ 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、土砂災害警戒区域等について、地形や土地利用状況に変化が認められた箇所の調査等を実施し、指定の見直しに取り組む。 ○ 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害に関する情報を配信するとともに、3Dマップ化した土砂災害警戒区域図の更新等、災害の危険性について正確でわかりやすい情報提供の取組みを推進する。 <p>ウ 盛土等に伴う災害の防止 <119,000千円></p> <p>盛土等による災害から県民の生命・身体を守るため、既存の盛土等の安全性などについて基礎調査を実施する。</p>

(このページは余白です)

地震防災戦略等の推進

1 目的

大規模地震などによる被害を軽減するため、応急対策を支える道路等や県民のいのちと生活に直結するライフラインの強靱化、応急復旧体制の強化を進めるとともに、揺れや火災、土砂崩れ、津波等に対応する、災害に強いまちづくりを推進する。

また、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化等を促進する。

2 予算額 53,889,396 千円

3 事業内容

項目	主な事業内容
計画的な土地利用と市街地整備の推進	1,703,408 千円
市街地の整備	防災性の低い地域を市街地再開発事業等により整備
防災空間の確保	8,262,214 千円
都市公園の整備	災害時に防災拠点となる都市公園の整備
街路の整備	災害時における火災の延焼遮断帯や避難路となる都市計画道路の整備
道路橋りょう等の安全対策	26,775,981 千円
道路の整備	災害時の各種応急対策活動を迅速かつ円滑に行うための緊急輸送道路の整備
橋りょうの整備	橋りょうの新設、架替、既存橋りょうの耐震補強工事
津波高潮対策	2,038,900 千円
海岸の整備	海岸保全施設の整備や、養浜による侵食対策の実施
がけ崩れ対策等の推進	11,503,130 千円
がけ崩れ等の土砂災害の防止	急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、砂防指定地での土砂災害防止施設の整備や、既存の盛土等の安全性等を把握する調査の実施
ライフラインの安全対策	3,015,710 千円
無電柱化の推進	道路の安全性の向上を図るため、電線共同溝の整備
流域下水道の耐震化	下水処理場の水処理施設等の耐震補強
建築物等の安全確保対策	228,839 千円
沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路で県や市町村が耐震診断を義務付ける路線等の沿道建築物の耐震診断、耐震改修等に対する補助
宅地の耐震化	大地震発生時に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の安全性の向上を促進するため、調査を推進
その他	361,214 千円
復旧・復興対策等	大規模災害からの復旧・復興に資する地籍調査の着実な促進等

問合せ先

県土整備経理課 課長 太田 電話 045-210-6070

河 川 改 修 事 業

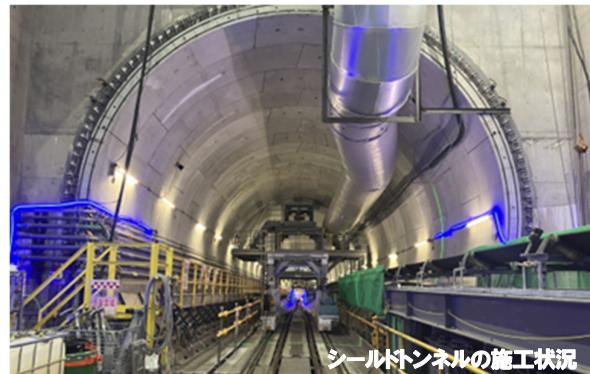
区分	一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池〕
事業概要	<p>矢上川は、川崎市宮前区菅生にその源を発し、川崎市の西部を南下して鶴見川に合流する一級河川です。</p> <p>矢上川の流域は、市街化が著しく、沿川に人家が密集していることなどから、河道整備が困難なため、矢上川及び道路の地下を有効活用したトンネル式の地下調節池の整備を進めています。</p> <p>令和8年度は、トンネル本体Ⅰ期工事（矢上川領域）のシールドトンネル工を実施します。</p> <p>（1）事業箇所 川崎市宮前区梶ヶ谷他 （2）事業内容 地下調節池 （トンネル延長 4.026km、内径 7.9m、貯水容量 19.4 万m³）</p>
全体事業費	約 490 億円
令和 8 年度 事 業 内 容	シールドトンネル工
事 業 期 間	平成 21 年度～令和 12 年度（矢上川領域暫定供用）

事業名	河川改修事業
河川名	一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池〕
事業箇所	川崎市宮前区梶ヶ谷他

位置図



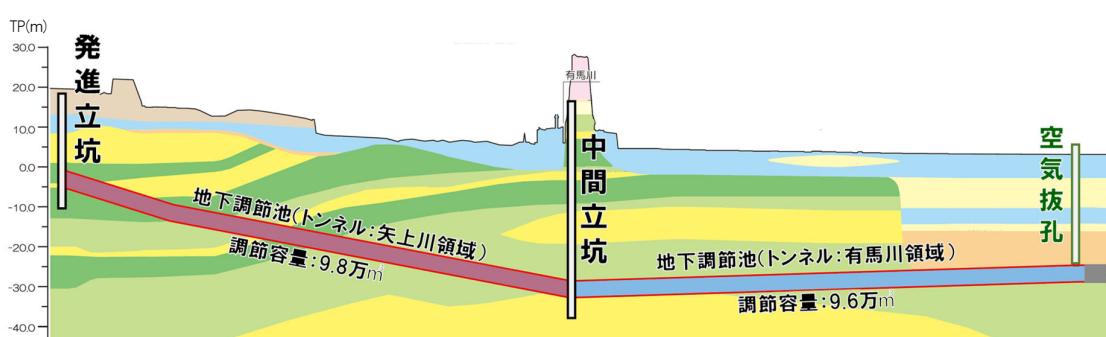
現況写真



平面図



縦断図



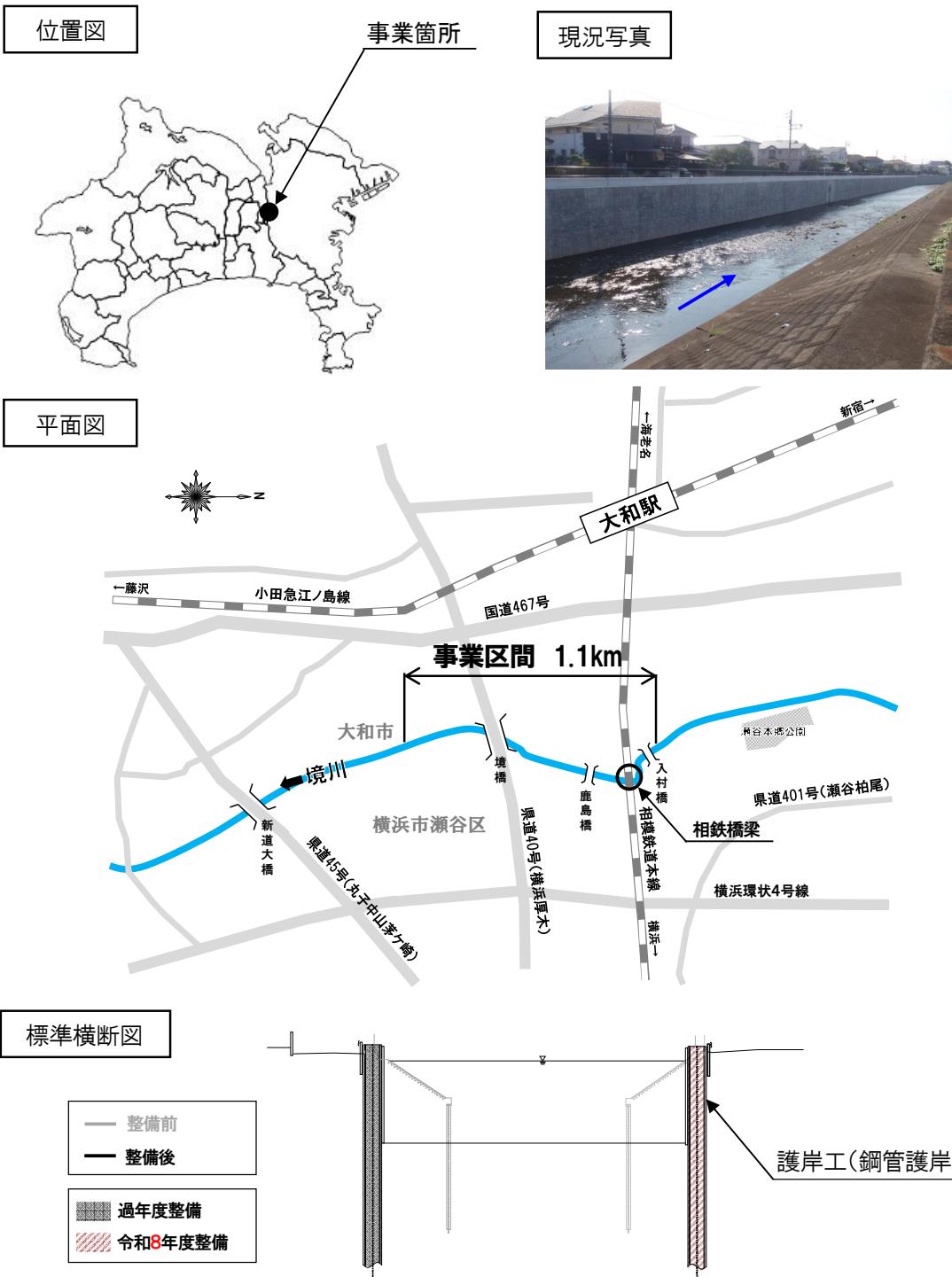
問合せ先

河港課 課長 塚本 電話 045-210-6470

河 川 改 修 事 業

区分	二級河川 境川
事業概要	<p>境川は、相模原市緑区の城山湖付近にその源を発し、東京都と神奈川県の都県境を南下して町田市南端から神奈川県に入り、柏尾川などの支川を合わせて相模湾に注ぐ二級河川です。</p> <p>境川は、流域の市街化が進展し、たびたび浸水被害が発生していることから、狭窄区間となっている相鉄橋梁付近において、流下能力を向上させるために河道整備を行っています。</p> <p>令和8年度は、護岸工及び鉄道橋架替を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 大和市深見他 (2) 事業内容 護岸工、鉄道橋架替</p>
全体事業費	約110億円
令和8年度 事業内容	護岸工、鉄道橋架替
事業期間	平成25年度～令和13年度

事業名	河川改修事業
河川名	二級河川 境川
事業箇所	大和市深見他



都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

1 目的

近年、都市化の進展により流域の保水・遊水機能が減少していることや、局地的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性がますます高まっています。

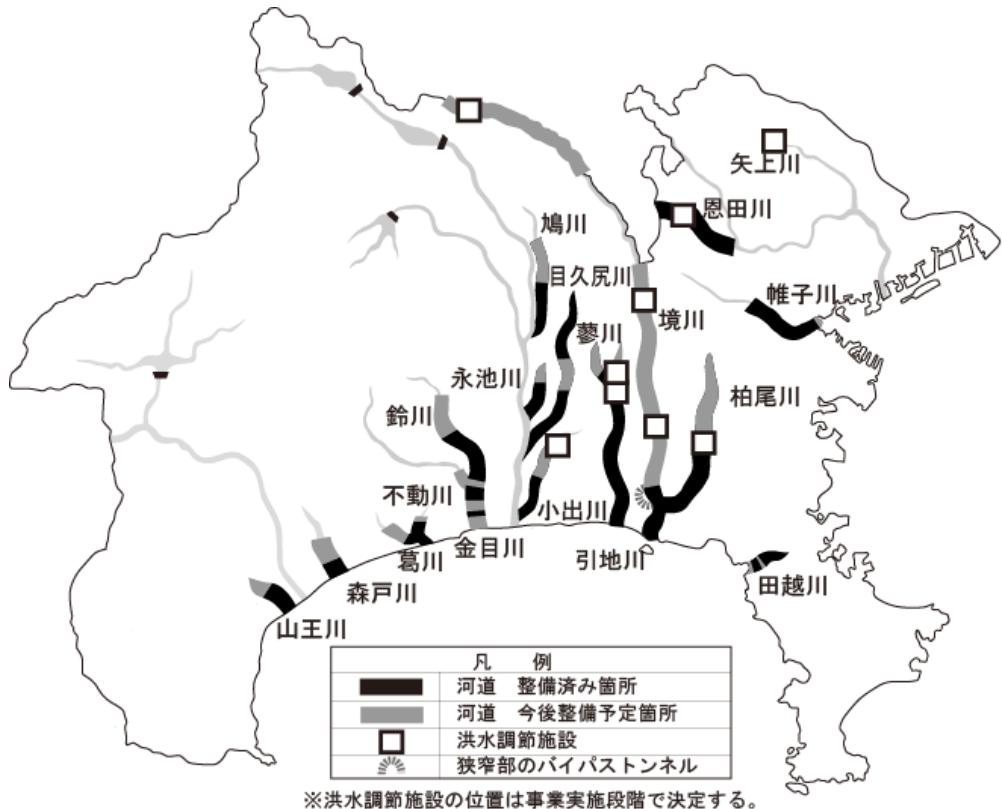
こうした中、県では、厳しい財政状況のもとで、より効率的、効果的な河川整備を進めるため、県内の中小河川のうち、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる 18 河川について、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置づけ、整備を進めます。

2 予算額 13,811,284 千円

3 令和 8 年度事業内容

河川名	主な事業箇所	主な内容
矢上川	川崎市宮前区梶ヶ谷他	シールドトンネル工、委託
恩田川	横浜市緑区小山町他	遊水地工、委託、用地・補償
帷子川	横浜市保土ヶ谷区川辺町他	護岸工、委託
田越川	逗子市桜山八丁目他	護岸工、委託
境川	大和市深見他	護岸工、橋りょう工、河床掘削工、堰改修工、委託、用地・補償
柏尾川	横浜市栄区金井町他	遊水地工、委託
引地川	藤沢市下土棚他	護岸工、橋りょう工、河床掘削工、吐口工、遊水地工、委託
蓼川	綾瀬市上土棚南三丁目他	護岸工、委託
小出川	茅ヶ崎市行谷他	遊水地工、委託、用地・補償
目久尻川	綾瀬市吉岡	護岸工、委託
永池川	海老名市大谷他	護岸工、橋りょう工、委託、補償
鳩川	相模原市南区磯部他	委託
金目川	平塚市唐ヶ原他	護岸工、委託
鈴川	平塚市南原四丁目他	委託
葛川	二宮町二宮	河床掘削工、委託、用地・補償
不動川	大磯町月京他	護岸工、委託
森戸川	小田原市国府津	護岸工、委託、用地・補償
山王川	小田原市扇町三丁目他	舗装工、附帯工、委託、補償

都市河川重点整備計画(新セイフティリバー)の概要



河川名	整備概要 (概ね30年間)	河川名	整備概要 (概ね30年間)
矢上川	洪水調節施設 1箇所	小出川	洪水調節施設 1箇所 河道整備 約2.9km
恩田川	洪水調節施設 1箇所	目久尻川	河道整備 約0.3km
帷子川	河道整備 約0.1km	永池川	河道整備 約1.6km
田越川	河道整備 約1.0km	鳩川	河道整備 約4.4km
境川	洪水調節施設 3箇所 狭窄部のバイパストンネル 河道整備 約31.7km	金目川	河道整備 約2.6km
柏尾川	洪水調節施設 数箇所 河道整備 約3.8km	鈴川	河道整備 約3.1km
引地川	洪水調節施設 2箇所 河道整備 約3.0km	葛川	河道整備 約2.0km
蓼川	河道整備 約3.5km	不動川	河道整備 約0.2km
18 河川	河道整備 16河川 約63.0km 洪水調節施設 6河川 狭窄部のバイパストンネル 1河川	森戸川	河道整備 約1.1km
		山王川	河道整備 約1.7km

問合せ先
河港課 課長 塚本 電話 045-210-6470

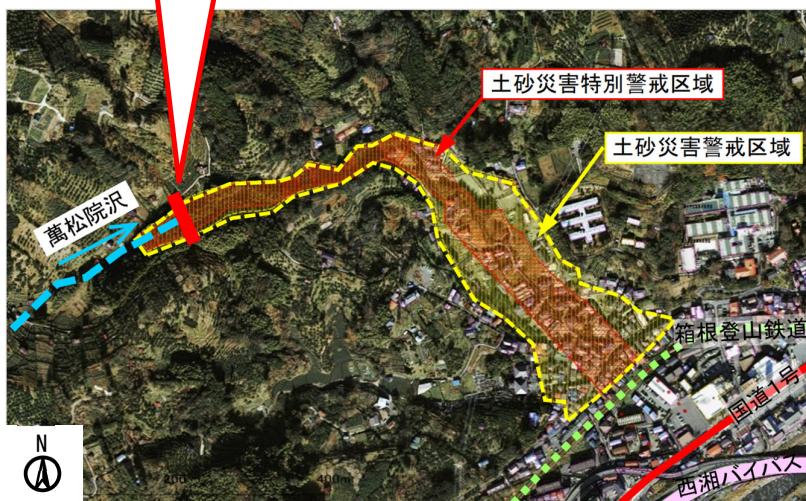
砂防事業

区分	萬松院沢 ばんしょういんさわ
事業概要	<p>萬松院沢は、小田原市に位置する、流域面積 0.42km²の渓流です。</p> <p>本渓流の上流域の山腹斜面は急峻、表層は脆弱であり、下流域は、土砂災害警戒区域等に指定しています。</p> <p>この土砂災害警戒区域等には人家や市道が存在しており、土石流が発生した場合には、甚大な被害が発生するおそれがあることから、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止するものです。</p> <p>令和8年度は、砂防堰堤工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 小田原市風祭 (2) 事業内容 砂防堰堤工 1基</p>
全体事業費	約 6.5 億円
令和8年度 事業内容	砂防堰堤工
事業期間	平成25年度～令和8年度

事業名	砂防事業
溪流名	ばんしょういんさわ 萬松院沢
事業箇所	小田原市風祭

位置図

令和8年度施工
砂防堰堤工 1基



溪流荒廃状況



保全対象



問合せ先

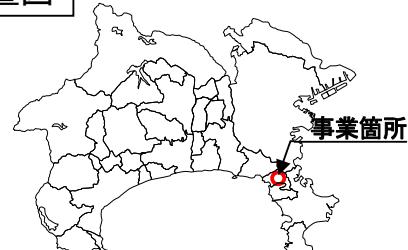
砂防課 課長 細川 電話 045-210-6500

急傾斜地崩壊対策事業

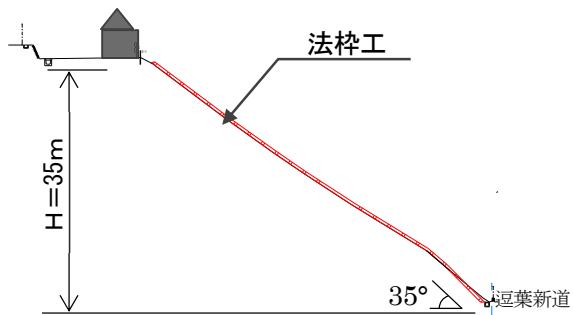
区分	沼間5丁目A地区
事業概要	<p>沼間5丁目A地区の急傾斜地崩壊危険区域は、逗子市の中央部に位置し、斜面の高さは約35m、勾配は約35度です。令和3年7月の大雨で、当該地区に隣接する道路斜面が崩壊したことから、地域住民より早期着手が強く望まれており、がけ崩れ災害から人命を守るため、急傾斜地崩壊防止施設を整備するものです。</p> <p>令和8年度は、法枠工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 逗子市沼間五丁目 (2) 事業延長 190m</p>
全体事業費	約3.2億円
令和8年度 事業内容	法枠工
事業期間	令和6年度～令和11年度

事業名	急傾斜地崩壊対策事業
区域名	沼間5丁目A地区
事業箇所	逗子市沼間五丁目

位置図



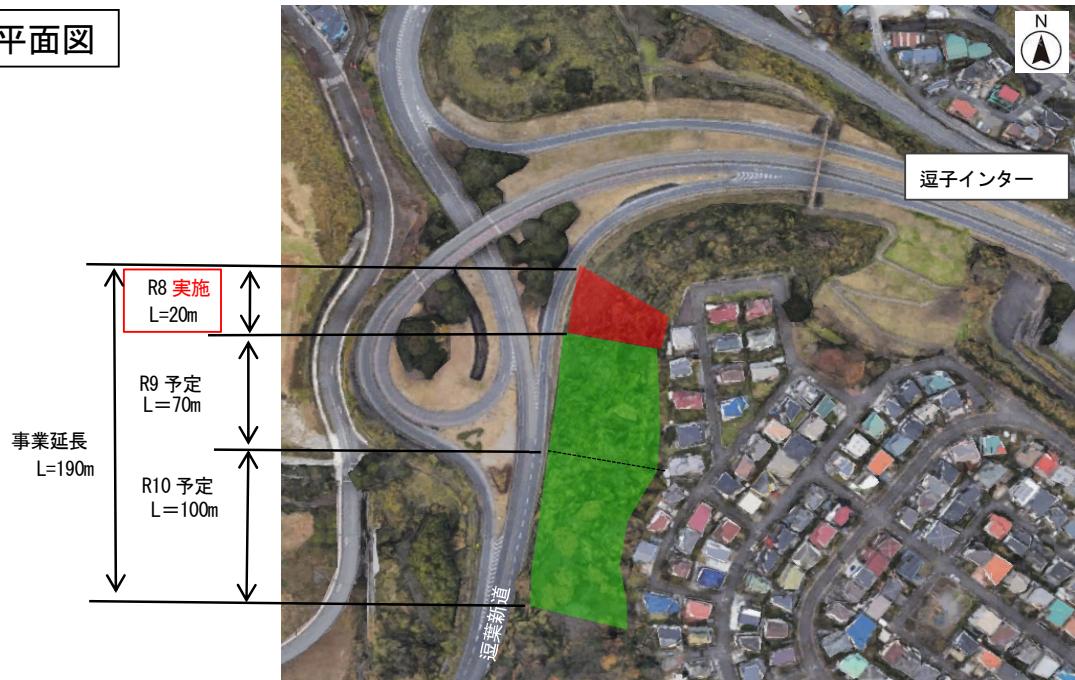
横断図



崩壊状況



平面図



問合せ先

砂防課 課長 細川 電話 045-210-6500

緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進

1 目的

大規模地震による甚大な人的・物的被害が懸念されるなか、県地域防災計画に位置付けた緊急輸送道路が震災時においてもその機能を確保できるよう、通行障害を引き起こす恐れのある沿道建築物の耐震化を促進する。

2 予算額 152, 178千円

3 事業内容

(1) 沿道建築物耐震化補助事業費 55, 472千円

県が耐震診断義務化路線として指定した緊急輸送道路の沿道建築物について、耐震診断や耐震改修などの費用を建物所有者に対して補助する。

負担割合	耐震診断	原則 国1/2、 <u>県1/2</u> 、所有者負担なし
	改修設計	国1/4、 <u>県1/6</u> 、所有者7/12
	耐震改修	国1/5、 <u>県1/6</u> 、所有者19/30
補助対象者	建物所有者	

(2) 沿道建築物耐震化支援事業費 96, 706千円

第1次緊急輸送道路（県が耐震診断義務化路線として指定した区間を除く）の沿道建築物について、市町村が建物所有者に補助を行う場合、当該市町村に対して補助する。

ア 市町村が耐震診断義務化路線として指定した第一次緊急輸送道路沿いの沿道建築物

負担割合	耐震診断（改修設計含む）	国1/2、 <u>県1/6</u> 、市町村+所有者1/3
	耐震改修	国2/5、 <u>県1/6</u> 、市町村+所有者13/30
補助対象者	市町村	

イ その他の県地域防災計画に位置付けられた第一次緊急輸送道路沿いの沿道建築物

負担割合	耐震診断（改修設計含む） ・耐震改修	国1/3、 <u>県1/6</u> 、市町村+所有者1/2
補助対象者	市町村	

問合せ先
建築安全課 課長 伊東 電話 045-210-6250

大規模盛土造成地滑動崩落防止事業費

1 背景

兵庫県南部地震（平成 7 年）や新潟県中越地震（平成 16 年）において、谷や沢を埋めた盛土や斜面に腹付けした盛土等が滑動崩落を起こし、多くの宅地被害が発生しました。

これを受け国は、平成 18 年に、大規模盛土造成地の調査や工事を支援する国庫補助制度を創設するとともに、調査手法を示したガイドラインを策定しました。

県では、平成 22 年度から、所管する県内 21 市町村において大規模盛土造成地の調査に着手し、令和元年度からは、詳細調査が必要な大規模盛土造成地において地質調査や安定性評価などを実施しているところです。

本事業は、調査等の結果を踏まえ、滑動崩落のおそれがあると判断した大規模盛土造成地において、地元市町村等と連携し、滑動崩落対策を実施するものです。

2 予算額 53,000 千円

3 令和 8 年度事業内容

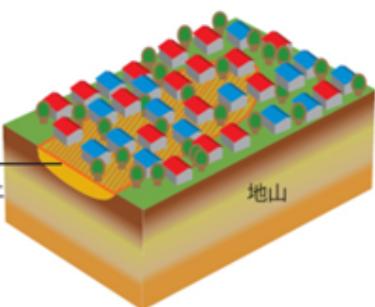
滑動崩落のおそれがあると判断した大規模盛土造成地において、工事実施に必要な測量及び設計を実施します。

〔参考〕大規模盛土造成地の種類

1) 谷埋め型大規模盛土造成地 盛土の面積が 3,000 m²以上

谷埋め型

盛土
3,000 m²以上



2) 腹付け型大規模盛土造成地

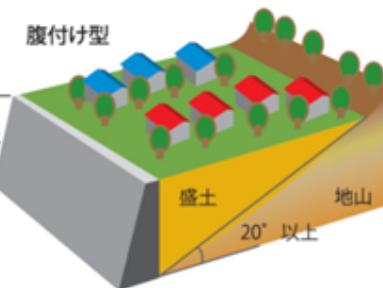
盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が 20 度以上で、かつ、盛土の高さが 5 m 以上

腹付け型

5m 以上

20° 以上

地山



問合せ先

建築指導課 課長 太田 電話 045-210-6240

新 民間擁壁自主点検事業費

1 背景

令和6年能登半島地震など大規模地震や近年の集中豪雨では、石積擁壁等が崩壊するなどの被害が生じています。県では、建築物やブロック塀等の耐震化対策に取り組んできましたが、県民の生命や財産を守るために、石積擁壁等の地震・豪雨対策も必要です。

そこで、県は市町村と連携して、県民自らが所有する石積擁壁等の防災・減災について意識啓発し、石積擁壁等の自主点検の促進に取り組んでいきます。

2 予算額 9,497千円

3 令和8年度事業内容

県民自ら点検できる擁壁チェックシートの周知や専門家に直接相談できる相談会等を実施します。

(令和6年能登半島地震により崩壊した宅地擁壁)



提供：一般社団法人 地盤品質判定士会

問合せ先

建築指導課 課長 太田 電話 045-210-6240

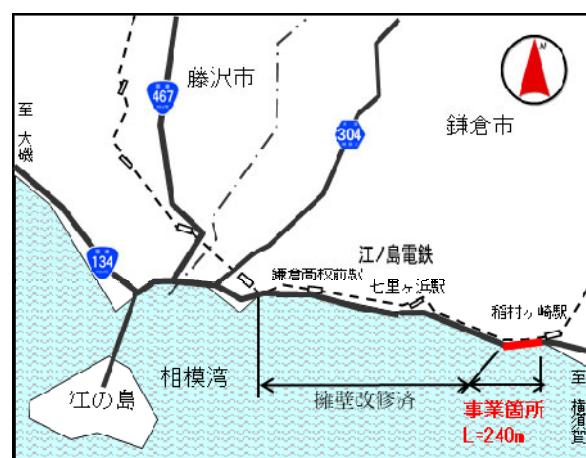
(このページは余白です)

道 路 災 害 防 除 事 業

区 分	国道 134 号
事 業 概 要	<p>国道 134 号は、横須賀市三春町を起点とし、大磯町大磯に至る主要幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路（1次路線）に指定されています。</p> <p>本事業箇所では、道路を支える海側の擁壁が老朽化しており、崩落する恐れがあることから、改修を行い、災害の発生を未然に防止するものです。</p> <p>令和 8 年度は、引き続き擁壁工を実施します。</p> <p>（1）事業箇所 鎌倉市稻村ガ崎三丁目 （2）事業延長 240m</p>
全 体 事 業 費	約 16 億円
令 和 8 年 度 事 業 内 容	擁壁工
事 業 期 間	令和 4 年度～令和 9 年度

事業名	道路災害防除事業
路線名	国道 134 号
事業箇所	鎌倉市稻村ヶ崎三丁目

位置図



事業箇所

事業箇所
L=240m

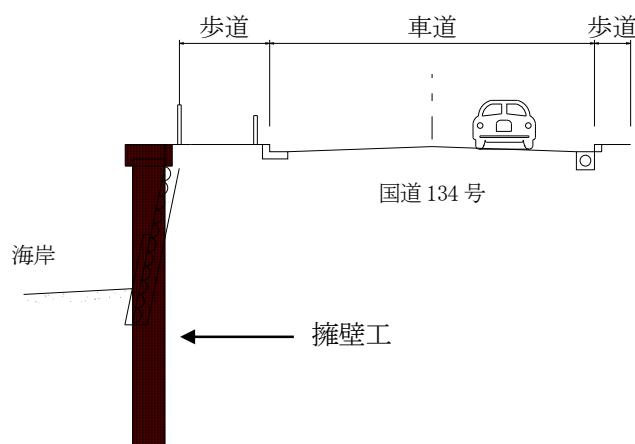


現況



完成イメージ

標準横断図



問合せ先

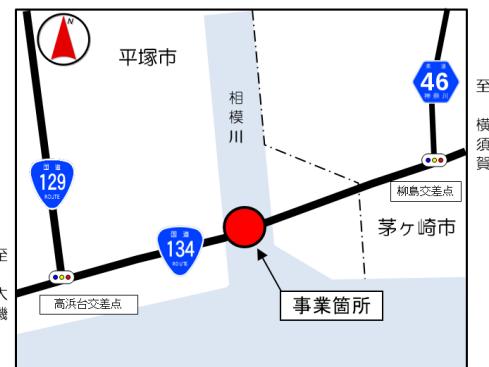
道路管理課 課長 福原 電話 045-210-6350

橋りょう補修事業

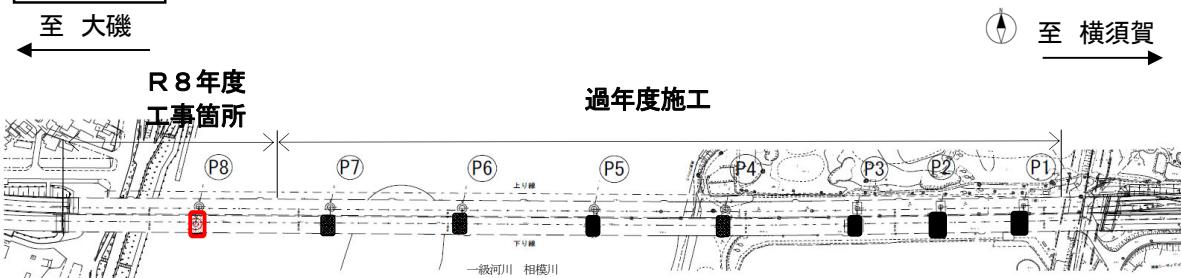
区分	国道 134 号〔湘南大橋〕
事業概要	<p>国道 134 号は、横須賀市三春町を起点とし、大磯町大磯に至る主要幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路（1次路線）に指定されています。</p> <p>本事業は、一級河川相模川を渡河する湘南大橋について、橋脚の耐震補強工事を実施し、地震被害の未然防止を図るものです。</p> <p>令和 8 年度は、引き続き橋脚の耐震補強工事を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸 (2) 事業延長 698.0m (下部工 8 基) (3) 幅員 12.5m</p>
全体事業費	約 15 億円
令和 8 年度 事業内容	耐震補強工
事業期間	平成 30 年度～令和 8 年度

事業名	橋りょう補修事業
路線名	国道 134 号 [湘南大橋]
事業箇所	茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸

位置図

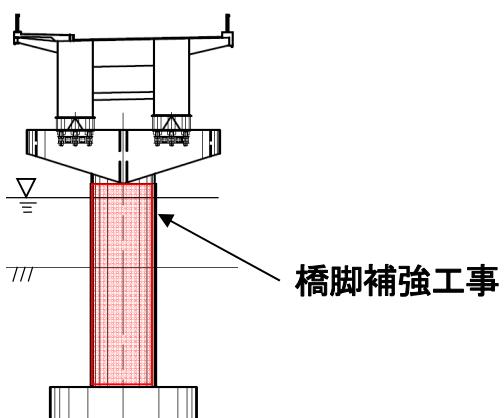


平面図



標準横断図

P8橋脚



問合せ先

道路管理課 課長 福原 電話 045-210-6350

下水管の老朽化対策の推進

1 目的

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、同様の事故を未然に防止するため、下水管の改築・修繕を加速化させ、大規模で古い下水管の健全性の確保率100%を目指す。

2 予算額

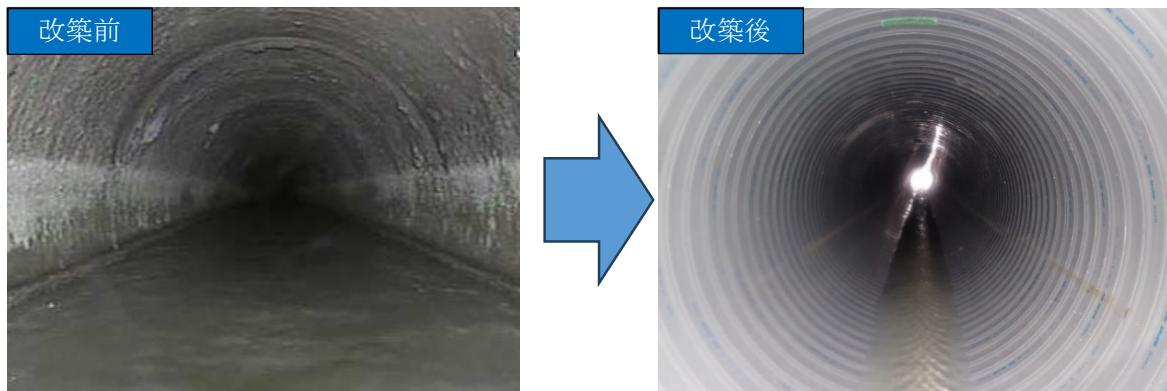
1,987,297千円

3 事業内容

県が管理する全ての下水管（延長約174km）のうち、全国特別重点調査（対象：内径2m以上かつ設置後30年以上経過した管（延長約61km））の結果、速やかに対策を実施する必要がある箇所や、応急措置を実施した上で5年以内に対策を実施する必要がある箇所について、改築・修繕工事を行う。

令和8年度は、主に速やかに対策を実施する必要がある箇所について、取組を推進する。

■老朽化により全体的に腐食が進行した下水管の改築例



問合せ先
下水道課 課長 飯塚 電話 045-210-6440

山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」

基本的な考え方

治水・利水事業により県民生活の向上が図られた一方、ダムや堰等により海岸への土砂供給量が減少したことや、海岸の構造物や地形などの複合的な要因により、海岸侵食が引き起こされている。

そこで、広域的視野に立ち、山等から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れである流砂系の健全化に向けた総合的な土砂管理を進める。

令和8年度は、環境への影響をモニタリングしながら、河川では置き砂、河床掘削などを行う。

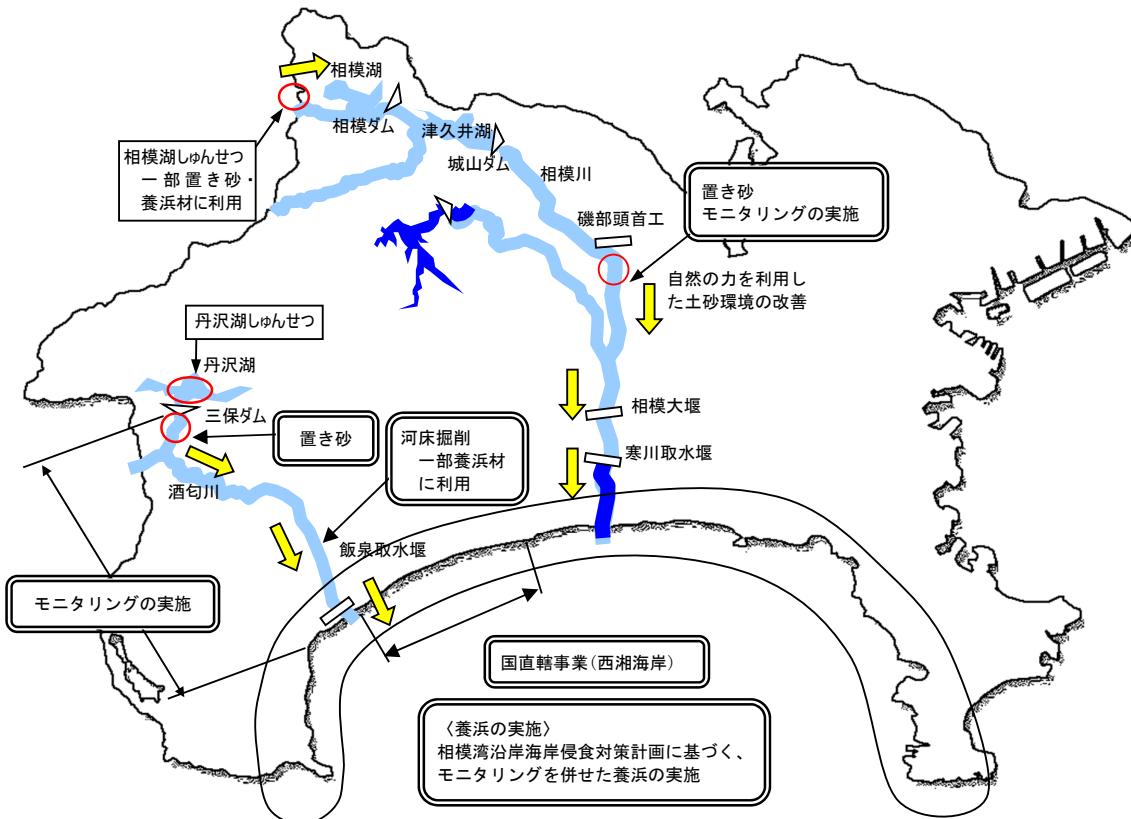
海岸では、侵食状況等を勘査して実施規模を調整しながら、ダムや河川内の堆積土砂等を利用した養浜を行うなど、海岸侵食対策に取り組む。

○事業費内訳

(単位：千円)

事業名	令和8年度予算額		備考
	事業費総額	うち対策分	
海岸高潮対策費	1,470,900	1,166,000	
海岸関係国直轄事業負担金	568,000	568,000	養浜を主体とした侵食対策
河川修繕費	川づくり推進費	117,008	河川の総合的な土砂管理
	河川修繕費	5,684,700	
合計	7,840,608	2,251,008	

事業内容概要図



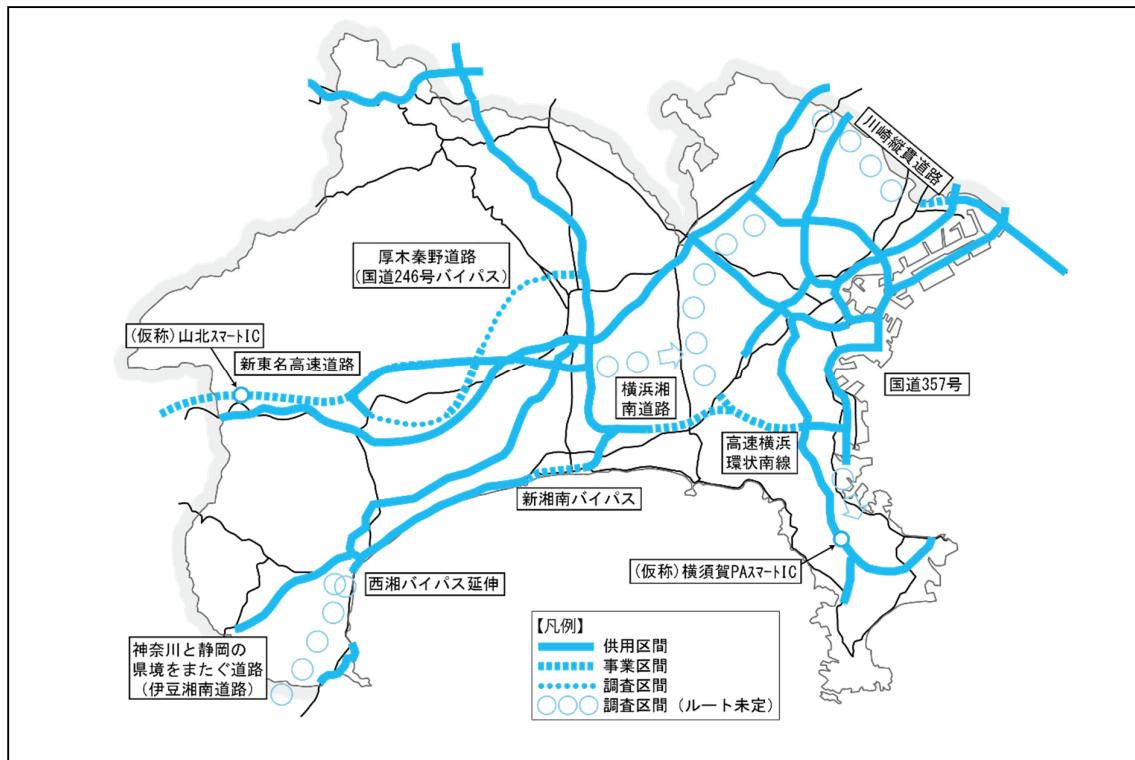
問合せ先

河港課 課長 塚本 電話 045-210-6470

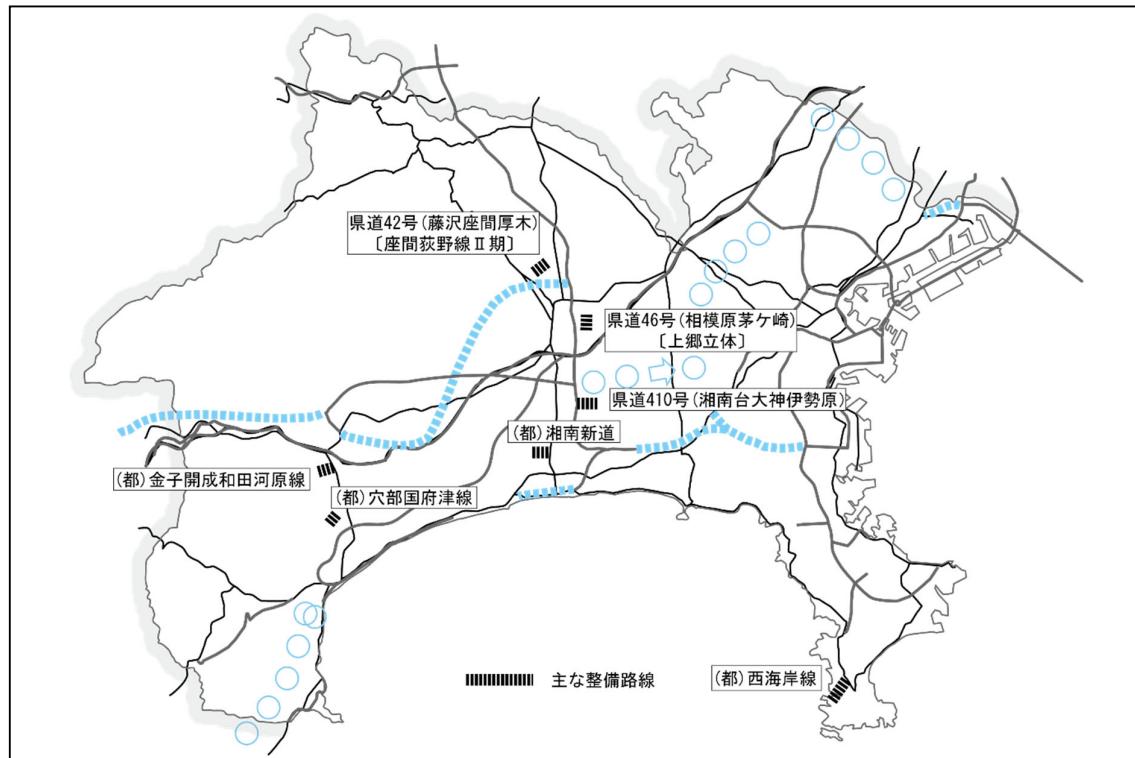
「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備

主要 施 策	施 策 内 容	主 な 整 備 路 線
自動車専用道路網等の整備	<p>県土構造の骨格として重要な自動車専用道路網等の整備を促進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 令和8年度予算額 10,193,545千円 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜湘南道路 ・厚木秦野道路等
幹線道路網の整備	<p>自動車専用道路のインターチェンジへアクセスする道路や、産業・物流拠点、観光拠点、防災拠点へアクセスする道路など、地域の交流・連携や防災力の強化を支える幹線道路網の整備を推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 令和8年度予算額 10,161,770千円 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・県道42号（藤沢座間厚木） 〔座間荻野線Ⅱ期〕 ・県道410号（湘南台大神伊勢原） ・県道46号（相模原茅ヶ崎） 〔上郷立体〕 ・（都）湘南新道 ・（都）西海岸線 ・（都）金子開成和田河原線 ・（都）穴部国府津線等
合 計		20,355,315千円

■ 自動車専用道路網等の整備



■ 幹線道路網の整備



問合せ先

道路企画課 課長 石川 電話045-210-6400
道路整備課 課長 神永 電話045-210-6420

道 路 改 良 事 業

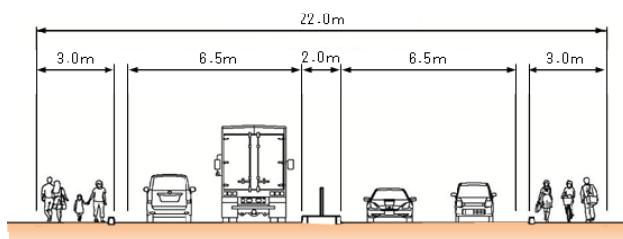
区分	県道 42 号 (藤沢座間厚木) [座間荻野線Ⅱ期]
事業概要	<p>本事業は、県央地域の東西方向の連絡強化や厚木市の外郭環状道路の形成、圏央道の厚木PAスマートインターチェンジへの円滑なアクセスを確保するため、延長約 1.2 km の新たな 4 車線の道路を整備するものです。</p> <p>令和 8 年度は、改良工や委託等を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 厚木市三田～下荻野 (2) 事業延長 約 1.2 km (3) 幅員 22.0m</p>
全体事業費	約 120 億円
令和 8 年度 事業内容	改良工 委託 補償
事業期間	平成 22 年度～令和 8 年度

事業名	道路改良事業
路線名	県道42号(藤沢座間厚木)〔座間荻野線Ⅱ期〕
事業箇所	厚木市三田～下荻野

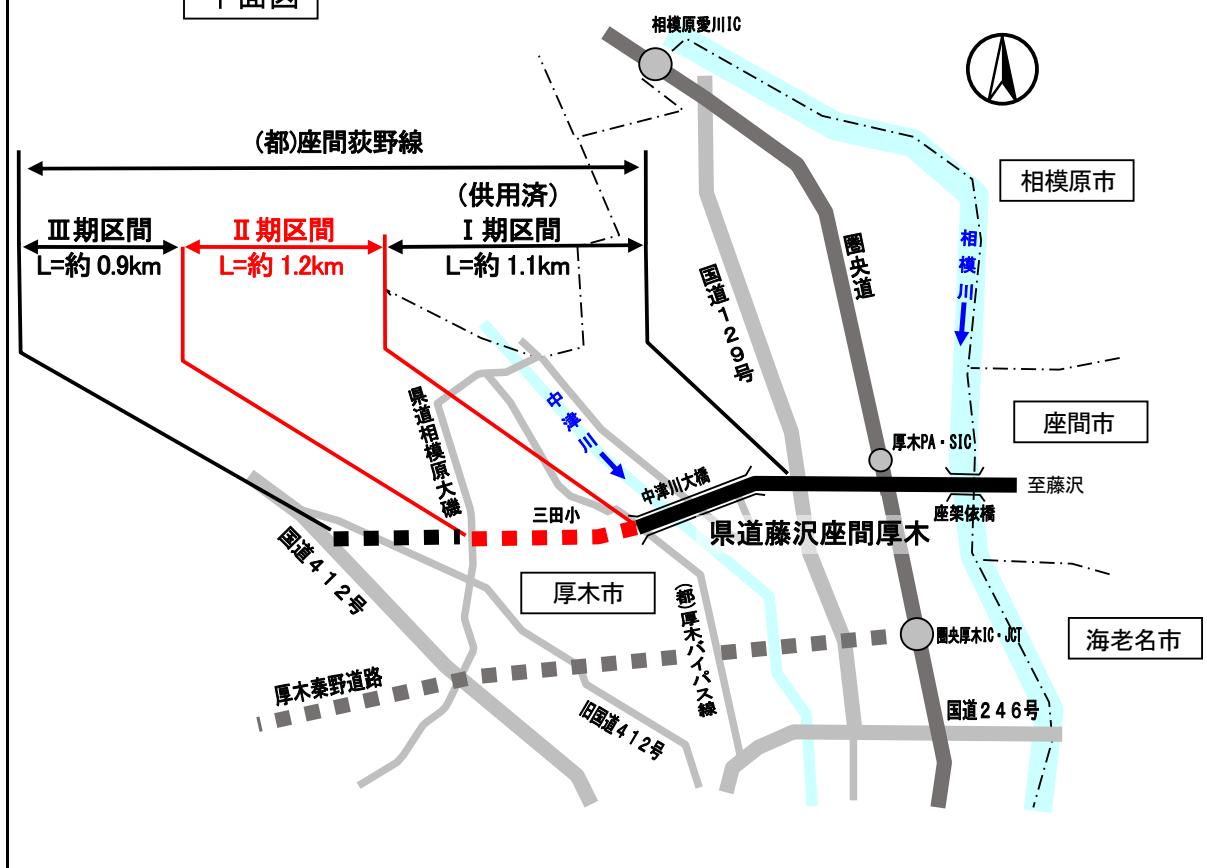
位置図



標準横断図



平面図



問合せ先
道路整備課 課長 神永 電話 045-210-6420

街 路 整 備 事 業

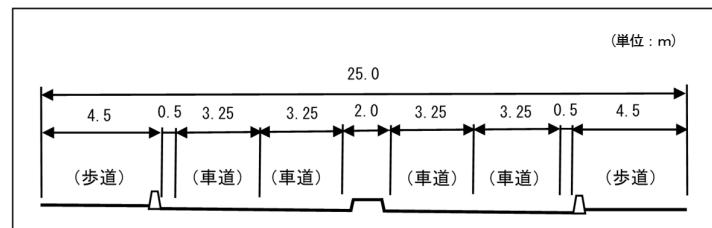
区分	都市計画道路 湘南新道
事業概要	<p>本路線は、国道1号の北側に位置し、湘南地域における東西方向の交流連携を強化する新たな幹線道路です。</p> <p>令和8年度は、改良工や委託等を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 平塚市東真土二丁目～西真土一丁目 (2) 事業延長 約1.3km (3) 幅員 25.0m</p>
全体事業費	約100億円
令和8年度 事業内容	改良工 委託 用地・補償
事業期間	平成22年度～令和11年度

事業名	街路整備事業
路線名	都市計画道路 湘南新道
事業箇所	平塚市東真土二丁目～西真土一丁目

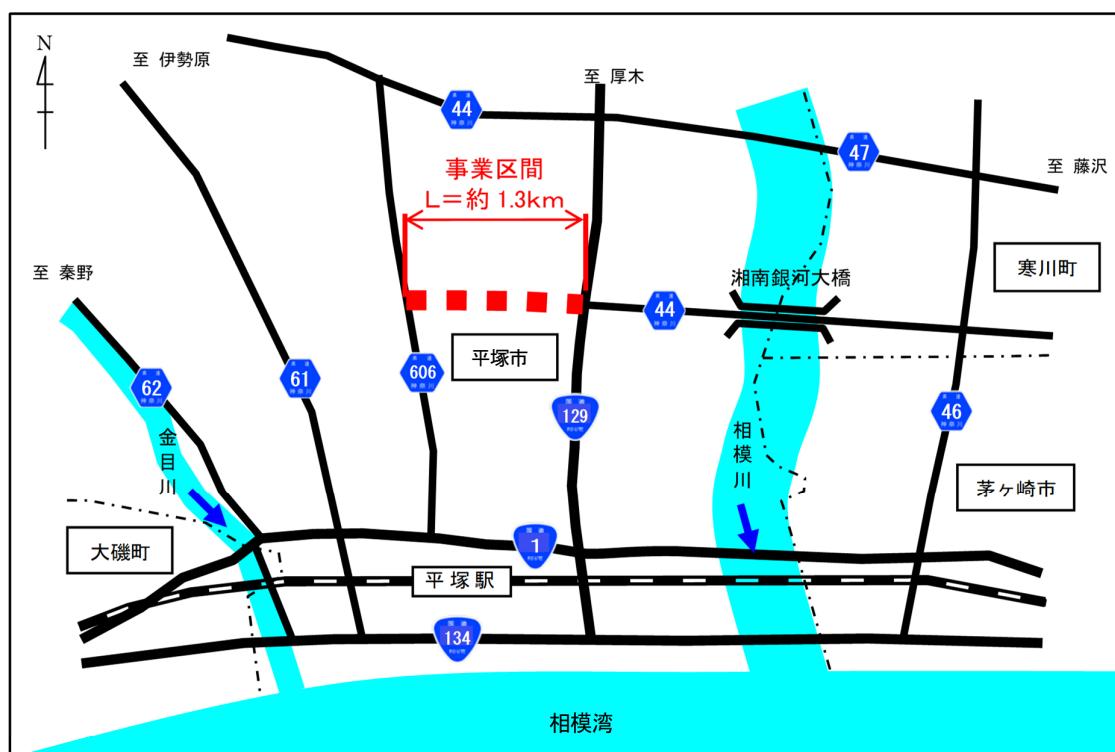
位置図



標準横断図



平面図



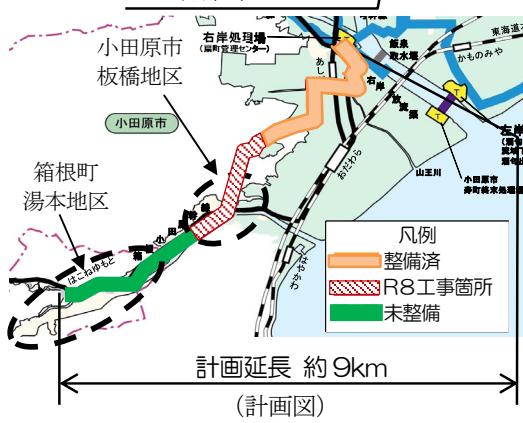
問合せ先
道路整備課 課長 神永 電話 045-210-6420

区分	相模川流域下水道（建設改良事業）
事業概要	<p>「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」（計画期間：令和3～12年度）に基づき、「効果的な老朽化対策」、「災害対策の強化」、「環境保全の推進」を柱に主要施策に取り組みます。</p> <p>（1）改築更新の重点化 機械・電気設備について、老朽化の度合いと故障などによる利用者等に与える影響を考慮し、厳選して改築更新を実施します。</p> <p>（2）施設の耐震化 大規模地震時でも処理場の機能を継続するため、必要な施設の耐震化を推進します。</p>
全体事業費	約570億円
令和8年度 事業内容	<p>右岸処理場送風機電気設備改築工事（平塚市四之宮四丁目）</p> <p>右岸処理場水処理施設耐震工事（平塚市四之宮四丁目）</p> <p>左岸処理場汚水ポンプ機械設備改築工事（茅ヶ崎市柳島）</p> <p>左岸処理場自家発電設備改築工事（茅ヶ崎市柳島） 他</p>
事業期間	令和3年度～令和12年度

事業名	流域下水道事業（建設改良事業）
流域下水道名	相模川流域下水道
事業箇所	平塚市四之宮四丁目、茅ヶ崎市柳島 他
位置図	
	
右岸処理場 送風機電気設備改築工事	
	
(現況写真)	
左岸処理場 汚水ポンプ機械設備改築工事	
	
(現況写真)	
右岸処理場 水処理施設耐震工事	
	
(完成イメージ)	
左岸処理場 自家発電設備改築工事	
	
(現況写真)	

問合せ先
下水道課 課長 飯塚 電話 045-210-6440

区分	酒匂川流域下水道（建設改良事業）
事業概要	<p>「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」（計画期間：令和3～12年度）に基づき、「効果的な老朽化対策」、「災害対策の強化」、「環境保全の推進」を柱に主要施策に取り組みます。</p> <p>（1）改築更新の重点化 機械・電気設備について、老朽化の度合いと故障などによる利用者等に与える影響を考慮し、厳選して改築更新を実施します。</p> <p>（2）汚泥の集約処理 左右岸の処理場にそれぞれ設置されている汚泥処理施設の効率化を図るため、改築更新に合わせて集約化を推進します。</p> <p>（3）水環境の保全 箱根町湯本地区などの下水道未普及地域を解消するため、箱根小田原幹線の整備を推進します。</p>
全体事業費	約280億円
令和8年度事業内容	箱根小田原幹線管渠築造工事（小田原市板橋他） 右岸処理場塩素混和池設備改築工事（小田原市扇町六丁目） 左岸処理場焼却炉改築工事（小田原市西酒匂一丁目）他
事業期間	令和3年度～令和12年度

事業名	流域下水道事業（建設改良事業）
流域下水道名	酒匂川流域下水道
事業箇所	小田原市板橋、扇町六丁目、西酒匂一丁目 他
位置図	
 <p>左岸処理場 (小田原市西酒匂一丁目) 右岸処理場 (小田原市扇町六丁目) 箱根小田原幹線 管渠築造工事 右岸処理場 塩素混和池設備改築工事</p>	
 <p>小田原市 板橋地区 箱根町 湯本地区 計画延長 約9km (計画図)</p>	
 <p>（現況写真）</p>	
<p>左岸処理場焼却炉改築工事 (汚泥の集約処理)</p>	
 <p>（工事写真（シールド機））</p>	
 <p>左岸処理場 水処理施設 汚泥処理施設 右岸処理場 水処理施設 汚泥処理施設 （集約前） （集約後） 集約により焼却炉を3基から2基に削減</p>	

問合せ先
下水道課 課長 飯塚 電話 045-210-6440

県 営 住 宅 整 備 事 業

区分	県営横内団地（2期）
事業概要	<p>県営住宅整備事業は、住宅に困窮する低額所得者、高齢者、身体障害者等に対し、低廉な家賃で良質な県営住宅を整備することにより住環境水準の向上を図るとともに、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するものです。</p> <p>横内団地は昭和41年度から昭和45年度に建設された団地で、令和5年度から建替事業を行っています。</p> <p>（1）事業箇所 平塚市横内 （2）構造階数 鉄筋コンクリート造5階建て （3）計画戸数 174戸</p>
全体事業費	約49億円
令和8年度 事業内容	建設工事（建築、給排水、電気） 工事監理業務
事業期間	令和8年度～令和10年度

事業名	県営住宅整備事業
団地名	県営横内団地
事業箇所	平塚市横内

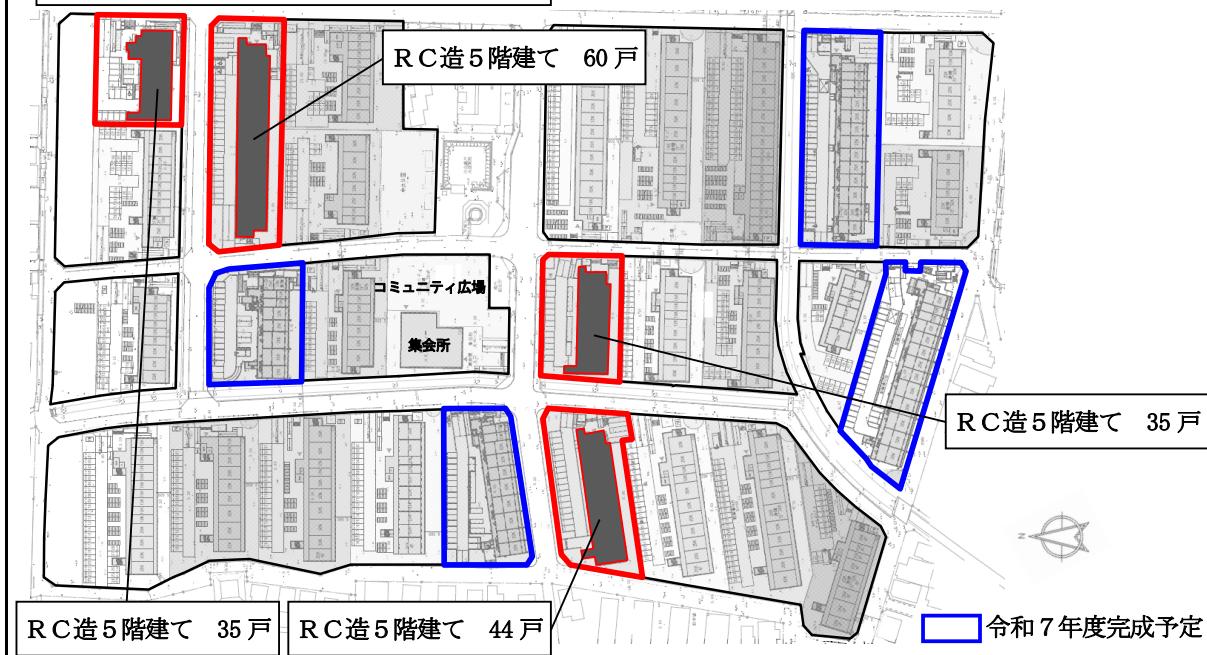
位置図



案内図



横内団地（2期）建替配置図



新 健康団地の取組の推進

1 目的

県営住宅は、入居者の高齢化が急速に進行し、半数以上が高齢者であり、コミュニティ活力の低下や高齢者の孤立化が進んでいる。

そこで、県営住宅をだれもが健康で安心していきいきと生活できる「健康団地」へと再生するため、コミュニティ活性化などによる未病改善の取組を指定管理者等と連携して更に展開するとともに、その効果を検証するため、未病指標の測定を行う。

2 予算額 49,195 千円

3 主な事業内容

(1) 指定管理者等と連携した取組の拡大

指定管理者等と連携し、団地のニーズを踏まえて、健康づくりやコミュニティづくりなどの取組メニューの拡充等を行い、健康団地への再生に向けた未病改善などの取組をより多くの団地に拡大する。



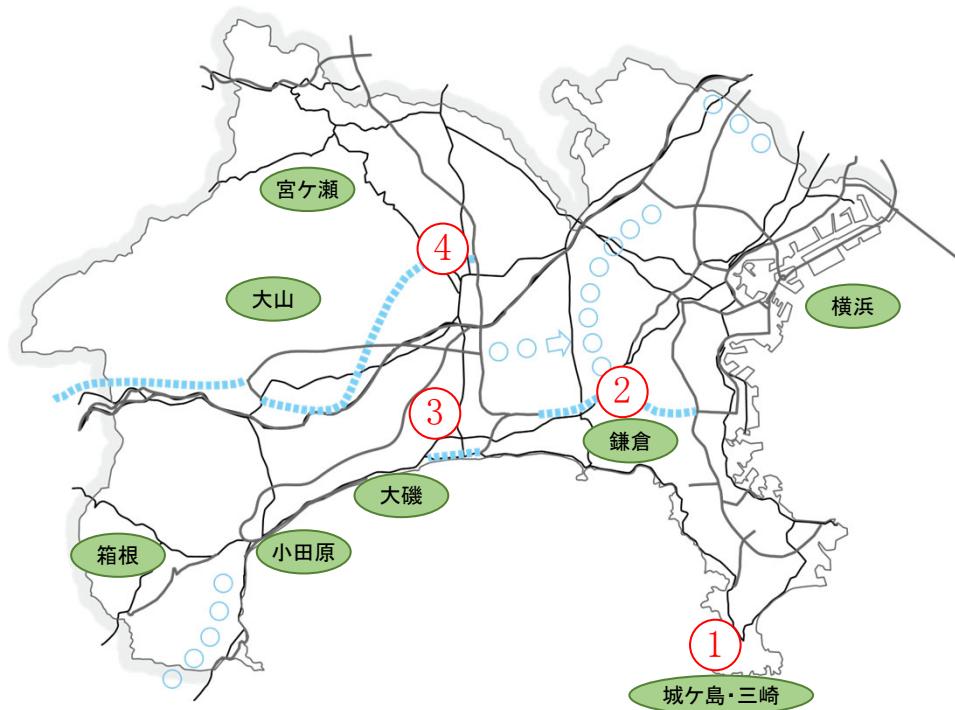
(2) 未病指標の測定

健康団地への再生に向けた未病改善などの取組の効果を検証するため、取組の実施に併せて未病指標を測定する。

問合せ先

公共住宅課 課長 加藤 電話 045-210-6533

観光地へのアクセスを強化する道路の整備（主な整備路線）



①(都)西海岸線



② 横浜湘南道路・高速横浜環状南線



③(都)湘南新道



④ 県道42号(藤沢座間厚木)[座間荻野線Ⅱ期]



問合せ先

道路企画課 課長 石川 電話045-210-6400
 道路整備課 課長 神永 電話045-210-6420

<参考3> 法人二税の超過課税を活用して推進する施策

【基本的な考え方】

- 県内経済の基盤強化を図るため、生産性向上への支援や人材確保への支援など、経済対策に取り組む。
- これまで「水防災戦略」に基づき進めてきた河川の整備等の大規模水害対策はもとより、令和7年3月に改定した「地震防災戦略」に基づく大規模地震対策や減災対策につながる電線の地中化など、災害に強い県土づくりに継続して取り組む。
- 県内経済の持続的発展や災害時における物資輸送に資するため、県土構造の骨格となる自動車専用道路や地域の交流と連携を支える幹線道路などの整備に継続して取り組む。

活用項目	令和8年度当初予算額	
	事業費総額	一般財源
I 経済対策の推進	87億9,567万円 [一]	83億6,117万円 [一]
II 災害に強い県土づくりの推進	(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「水防災戦略」に基づく河川の整備や市町村が行う避難所の環境整備への支援などの大規模水害対策 ・ 治山・法面や林道の整備 	487億1,824万円 [436億868万円]
	(2) 地震・津波対策の一層の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災力向上に向けた市町村の取組の支援 ・ 電線の地中化 うち、政令市市街地再開発臨時補助金(財源は全額超過課税を活用)	111億6,554万円 [81億8,101万円]
	(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ トンネル、橋などの安全性向上 	220億2,544万円 [220億2,544万円]
	(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設等の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の避難所や帰宅困難者の一時滞在施設に指定されている県有施設、警察署などの耐震化 	86億4,777万円 [一]
	小計	905億5,701万円 [738億1,514万円]
III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	250億4,832万円 [227億1,521万円]	35億1,586万円 [28億4,883万円]
うち、政令市道路整備臨時補助金(財源は全額超過課税を活用)	[9億3,000万円]	[9億3,000万円]
合計	1,244億101万円 [965億3,036万円]	366億1,645万円 [223億2,586万円]

※ [] 内は県土整備局予算

B	超過課税活用額	304億5,082万円
	超過課税活用率 (超過課税活用額／一般財源)	B / A 83.2%

<参考> 主な活用事業 (「I 経済対策の推進」については、県土整備局は該当なし。)

II 災害に強い県土づくりの推進

項目・事業名
(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 河川改修事業費 など
(2) 地震・津波対策の一層の強化 市町村地域防災力強化事業費補助金 政令市市街地再開発臨時補助金 など
(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 道路災害防除事業費 など
(4) 県有施設等の耐震化 高相合同庁舎新築工事費 など

路線名	箇所(区間)等
横浜湘南道路	栄IC・JCT ~ 藤沢IC
厚木秦野道路	圏央厚木IC ~ 厚木北IC 伊勢原市西富岡 ~ 秦野中井IC
(都) 西湘岸線	三浦市三崎町 ~ 初声町
県道42号(藤沢座間厚木) (座間荻野線Ⅱ期)	厚木市三田 ~ 下荻野

※ IC:インターチェンジ、JCT:ジャンクション 名称の一部は仮称

問合せ先

県土整備経理課 課長 太田 電話 045-210-6070

令和8年度 主な完成・開所予定・着手箇所

1 完成・開所予定箇所

区分	箇所名	工事箇所	着手年度	概要
道 路	県道42号(藤沢座間厚木) [座間荻野線Ⅱ期]	厚木市三田～下荻野	平成22年度	道路改良事業 L=約1.2km
県 営 住 宅	鶴ヶ峰団地(2期)	横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目	令和6年度	(建替) RC造5階建て 1棟 57戸
県 営 住 宅	鶴巻団地(1期)	秦野市鶴巻南二丁目	令和6年度	(建替) RC造7階建て 2棟 112戸
県 営 住 宅	伊勢原団地(2期)	伊勢原市八幡台二丁目	令和6年度	(建替) RC造3階建て 1棟 24戸
県 営 住 宅	寒川新橋団地(1期)	寒川町宮山	令和6年度	(建替) RC造4階建て 3棟 71戸
県 営 住 宅	二宮団地(2期)	二宮町百合が丘三丁目	令和6年度	(建替) RC造5階建て 2棟 58戸

2 着手箇所

区分	箇所名	工事箇所	完成予定年度	概要
市街地整備	新松田駅北口地区	松田町松田惣領	令和11年度	施行面積 約1.2ha
県 営 住 宅	横内団地(2期)	平塚市横内	令和10年度	(建替) RC造5階建て 4棟 174戸
県 営 住 宅	富士見団地(1期)	相模原市中央区富士見五丁目	令和10年度	(建替) RC造5階建て 1棟 49戸

問合せ先
県土整備経理課 課長 太田 電話 045-210-6070